

## 令和7年度第2回 白井市地域福祉計画策定等委員会 会議録（概要）

- 1 開催日時 令和7年10月31日（金）午前10時30分から正午まで
- 2 開催場所 白井市役所本庁舎2階 災害対策室2.3
- 3 出席者 松山 豊委員（委員長）、松本 千代子委員（副委員長）、市川 温子委員、入江 富士子委員、佐々木 美穂子委員、島田 知則委員、白石 芳朗委員、徳重 史帆委員、野田 桃香委員、松嶋 倫治委員、渡辺 正明委員
- 4 欠席者 中野 靖子委員、岩田 明子委員、川村 俊男委員、瀬嵐 康之委員
- 5 事務局 金子福祉部長、内藤社会福祉課長、青木社会福祉課係長  
松田危機管理課長、石田障害福祉課長、奥村高齢者福祉課長、相馬子育て支援課長、竹内健康課長、白井市社会福祉協議会 赤間事務局長
- 6 傍聴者 0人
- 7 議題  
(1) 第3次地域福祉計画の素案について

### 8 議事

事務局 定刻になったため会議を開催いたします。本日はお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます、社会福祉課の青木と申します。よろしくお願ひいたします。また、前回の会議に引き続きまして、本計画の関係各課長、市の社会福祉協議会の事務局長と、地域福祉計画策定業務の委託業者である、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の担当者の方にも同席をしていただいております。あわせてよろしくお願ひいたします。

続きまして、お手元に配付しております資料の確認をお願いします。まず本日の次第と本日の議題であります第3次地域福祉計画の素案に関わる資料として2点ございます。A4サイズの本日時点での計画素案、A4サイズ横型の資料、地域福祉に係わる事業一覧です。それから次回会議の案内も本日配布しておりますのでご確認いただければと思います。不足等の資料はございますか。

それでは、令和7年度白井市地域福祉計画策定等委員会第2回会議を開催いたします。初めに、委員長よりご挨拶をお願いしたいと思います。

委員長 おはようございます。今日は、事務局から資料が送られてきました地域福祉計画の素案についてです。こちらは10年の計画になります。先ほど事務局より次回会議の案内がありました。次回は、ほぼ出来上がったかたちで、微修正の会議になります。今日は、ぜひ気になるところがありましたら、言い残しがないように、いろいろとご意見いただき、次回は素案を基にパブリックコメントにつながりますので、本日の会議は非常に重要になると思います。短い時間ですが、どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 ありがとうございました。本日、岩田委員、中野委員、川村委員、瀬嵐委員につきましては、所用のため欠席とご連絡が入っておりますが、過半数の出席をいただいておりますので、会議開催の条件を満たしております。

次に本会議につきましては、会議運営の透明性と公平性を図るために、白井市審議会等の会議の公開に関する指針に基づきまして、原則公開とするため、傍聴を許可しております。

また、会議録の作成のため、会議中は録音をさせていただきますのでご了承ください。

それでは、会議の進行につきましては、規定により委員長が行うこととされていますので、委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

#### （1）第3次地域福祉計画の素案について

議題1 資料① 白井市第3次地域福祉計画

議題1 資料② 白井市第3次地域福祉計画 地域福祉係る事業（案）一覧

委員長 それでは議題に入ります。今日は1つだけになります。（1）「第3次地域福祉計画の素案について」ということで、事務局からご説明をお願いします。

事務局 （資料① 1ページ～23ページについて説明）

委員長 目次の「I 計画の概要」「II 白井市の健康・福祉の現状」までご説明をいただきました。小分けで説明とディスカッションをやっていくので、「I 計画の概要」「II 白井市の健康・福祉の現状」について意見を求めることがあります。ご意見のある方は、よろしくお願ひします。

私からで、今後10年計画になっていますが、4ページ以降の統計データについて、例えば現状を踏まえた今後の課題、地域などについての予測はどこかに記載されていますか。現状を踏まえた予測があり計画があるほうが、イメージしやすいと思いますが、その部分はどのあたりですか。

事務局 現状としては、この計画自体に人口推計、高齢者の予測といったものは含まれていません。ただ、上位計画である総合計画などには人口推計などを見込んで記載しています。推計のある統計について、地域福祉計画にも盛り込んだほうが良いといったことであれば、担当課と協議しながら検討させていただきます。

委員長 9ページまでがデータ的なものになりますので、他計画を参考しながら、現状と今後の予測についてまとめていただけると今後に活かせると思います。その他いかがですか。何でも結構ですので、よろしくお願ひします。

委 員 人口の分布を見ると、子どもが減って高齢者が増える日本の縮図みたいな推移

をしていくと考えられます。

課題①、課題②、課題③は、それぞれどの層に対する課題なのか気になります。「地域のつながりが希薄になっている」「地域で支え合える仕組みが広がっていない」「誰一人取り残さない体制づくりが求められる」などは、世代によって課題感も違うのではないかと思います。

世代の偏りがあるので、この部分の理解が深まると、実際の施策が困っている人に届くことにつながるのではないかと思いました。全体的なことを示していると感じますが、人口の分布がかなり偏っているため、やり方を考えたほうが良いと思います。高齢者の方に届けるのと、40代に届けるのではやり方が全然違います。特にこの年代にといったお考えなどあればお聞かせください。

事務局 課題を21ページに整理しておりますが、こちらについては現行の計画のなかで見えてきたものやアンケート、ワークショップなどの内容を踏まえて出てきた課題を掲載しています。地域福祉計画に紐づく計画として、健康・こども・高齢者・障がいなど個別の計画がございます。この個別の計画のなかで、それぞれ課題が記載されているため、本計画では、地域福祉全体に関わる全体の課題を記載しています。それぞれの分野についての課題を含めて本計画に記載があったほうが分かりやすいでしょうか。

委員 65歳以上の割合が増え、こどもが減っていく構造だとすると、つながりの希薄化が一番ダイレクトに影響があるのは、高齢者の方だと思います。そうすると、働いている世代は意外とつながりがなくても大丈夫ではと考えられます。個別にそれぞれの課題に違いがあると考えられるため、本当に解決するのであれば分けて考えたほうが、議論が進むのではないかと思いました。

事務局 31ページ以降、各分野で取り組む方針を明記しています。本計画のなかに各分野の課題を整理し、記載できるかは、各担当課と協議してみたいと思います。

委員長 よろしいでしょうか。

委員 大丈夫です。

委員長 市民アンケート調査もされているので、年齢ごとの地域のつながりなどについて、どういった機会があるのか。何か根拠になるようなデータがあれば載せていただくと、より分かりやすいかと思います。その他いかがでしょうか。

委員 人口が減ってきてますが、療育手帳と精神障害者の保健福祉手帳の数が、かなり増えてきています。何が原因か分かりますか。福祉が充実しているから白井市に流れ込んできているのか、そういう部分が分からぬのでお聞きします。

委員長 担当課お願いします。

事務局（障害福祉課） 回答になっているか分かりませんが、療育の面で多く見られていると捉えているのは、療育支援において、生活につまずきがあるなど早い段階でご家族が気づいたり、周りが気づいたりすることで、早期発見につながるお子さんが増えてきていると捉えています。また、こうしたことを受け入れる環境、保育園などのインクルーシブだと思いますが、そういったことで、お子さんことを早めに気づける環境がでてきつつあるところで、このような傾向が近年見られています。精神の方についても、同じように地域での困り事や、つまずきを理解してもらいたいといった意思表示の部分でも、出来る環境になってきているといった点を鑑みて増えていると思います。どちらかと言えば、今後も増えていくといった視点ではあると思っていますので、手を挙げていただいた方に、しっかりと支援が届くといった取組が必要ではないかと考えています。

委員長 よろしいでしょうか。

委員 はい。

委員長 手帳を申請すること自体への抵抗が、少し減ってきてていると考えられます。

委員 隠れ障がい者もいますか。

委員 そのような方が必要なサービス・支援に早めにつながることによって、成長していく部分もありますし、環境を整えていかないといけません。こういった視点で進めるなどを、白井市は大事にしているので、早めにつながるといった意味で手帳所持者が増えているのではないかと現場としては感じています。

委員長 こういった申請が、増えていくことが悪いことでもなく、利用すべき人が利用できる環境があるのではないかということだと思います。

委員 障がいが重度化しないように早めにつながる。こういった考え方でやっていくことが良いと私も現場で思っています。

委員長 高齢化も関連していて、身体障がいがあって高齢化していくといったこともあります、こういった部分も含めての解釈が必要かと思います。その他何がありますか。

委員 第2次地域福祉計画を読み込んでいない状況でお話するのも恐縮ですが、これは、第2次計画を踏まえて第3次計画ができますか。第2次計画での成果などを一切載せないのですか。または、どこかに記載する予定ですか。例えば、こ

れができていなかったので、重点的に進めようといったことが、ありますか。

事務局 19 ページをご覧ください。地域福祉の部分については、第 2 次計画の進捗状況ということで、施策（6）まで掲載をさせていただいております。その他の分野については、個別計画の中でそれぞれ記載しております。

委員長 もう少し分かりやすくしても良いかもしれません。他にいかがでしょうか。

委員 計画に直接関連するか分かりませんが、最近白井市に外国人が増えていると思います。買い物していても、いろいろな人を見かけます。

学校教育においても以前は、片親が日本人で相手が外国人の子どもがいて家庭の中では、日本語も外国語も話している環境の、いわゆるハーフでした。しかし最近は、両親ともに日本語が話せず、家庭内では、お母さんは日本語が話せない。お父さんは、お仕事の関係で日本語が話せるといった環境が多く、学校で問題があっても意思疎通が図れないそうです。そこでお父さんに連絡しても、なかなか連絡が取れず、子どものランドセルにお手紙を貼り付けてみるがなかなか難しいといった話を聞いています。やはり白井市に住んでいても言葉が理解できない人たちには、つながりを持とうと思っても、なかなかできないです。確かに同じ言語の人同士だと仲間になれるかもしれません、例えば災害時などに言葉が通じなくて全く伝わらないといったこともあると思います。そうした人への支援もこれからは同じ市民として必要だろうと思っています。

また、工業団地に勤めている方々が、どこに住んでいるのかわかりませんが、やはり白井市には外国人の方々が、入ってきているといった実情があるのであれば、それに即した対応をしていかないといけないのではないかと考えています。そういう面については、どうお考えですか。

事務局 ご指摘のとおり外国の方が白井市に増えていると、市としても認識はしております。多文化共生については別の部署が担当で取り組んでいきます。具体的な事業については、資料が手元にないため回答できませんが、新しく令和 8 年度から始まる市の総合計画というものがあり、そちらの中で取り組みを行う方向です。当然外国人の方が増えている点は認識しておりますので、市として対応をしていくといったことを確認しています。

委員 同じ市民でも言語が通じないがために、外国人は福祉にたどり着くことが難しいといった予測を基に、そうした人への福祉の支援の取り組みが必要だと思っています。私たち市民にとっても社会福祉は、なかなかハードルが高いですし、自分には関係のない事と思っている人が多いです。そういう中で、困っている外国の方は、更に多いはずだと考えています。そういう意味でのあたたかい支援策を地域福祉計画に記載するべきではないかと思っています。

委員長 ありがとうございます。他いかがですか。

委 員 ボランティアセンターで、活動が可能な方を募って数年間取り組んでいました。大学生や市民の方を公募で募ってやっていましたが、学生の卒業によって自然消滅してしまっています。もし、再度そういった募集をかけて進めていけたらと考えています。高齢者に限らず、どんどん希薄になってきていますし、言葉が通じないことも、とても辛いことです。私も、いろいろな障がい者の方と関わっていて、それをすごく感じます。

資料に目を通しましたが、私が所属している社協も取り組みを進めていますが、社協より行政の方が一歩進んでいます。

皆さんのご意見を伺って改めて、皆さんのが豊かな生活を送れるように、ボランティアセンターでの支援を強化できるよう取り組んでいきたいと思いました。

事務局 ご意見ありがとうございます。これから具体的な取り組みについての意見が、出てきたため、24 ページ以降の計画の次の説明に進みたいと思います。

委員長 他自治体では外国籍の方への取り組み、外国籍の方の人数の推移などを計画にデータとして明記していることもあります。ご指摘があったように、外国籍の方が増えている現状についての認識を持ってはいるけれど掲載しないのか。何かデータがあると外国籍の方向けの案内など、何か施策に反映できるため、次回以降の会議資料としてでも構わないで、お示しいただくと、理解が少し進むのではと考えています。

続きまして第3章「計画の基本的な考え方」、第4章「各分野の方針」について事務局からお願ひします。

事務局 (資料① 24 ページ～35 ページについて説明)

委員長 第3章「計画の基本的な考え方」、第4章「各分野の方針」についてご説明いただきました。皆様から何かご質問、ご意見等ございましたらお願ひします。

委 員 基本目標と方針の関係性を、私が理解しきれていません。基本目標を、各課の施策、具体的な項目に落としたのが方針ですか。逆ですか。例えば29 ページの表「各分野の方針」にある基本目標に「移動手段の充実」と書いてあって、すごく具体的だと思いますが、方針になると「誰もが安心して暮らせる環境の整備」と抽象的になっている感じがして、どちらが、どちらなのか分からなくなってしまいました。基本目標を、具体的に碎いたものが各分野の方針という関係性で合っていますか。

事務局 おっしゃる通りです。結びつきについては30 ページの表で示しております。前回、関係性をできるだけ分かりやすくといったご意見をいただいたため新たに記

載しました。

委 員 それは、すごく良いと思いながら拝見しました。それであれば基本目標が、課題に紐づいた目標だと考えていて、これを解決するためであれば、方針のほうがもっと具体的にならないと関係性として違和感を覚えました。

1－3 「移動手段の充実」とあって、「自由に移動する手段があれば良い」と具体的に書かれているため良いなと思いながら右に進めていくと、「誰もが安心して暮らせる環境の整備」と漠然とした表現になっています。ここまでせっかく基本目標の解像度を高く、課題と紐づいて考えてくださっているのに、方針がもっと具体的なほうが結果の振り返りなども進めやすくなるのではと思いました。

事務局 ご指摘のとおり「移動手段の充実」については、1「地域福祉」の（2）「誰もが安心して暮らせる環境の整備」となっています。（2）「誰もが安心して暮らせる環境の整備」の下に更に事業・施策が紐づいており、その中に、移動手段などが具体的に入っているといった流れでご理解いただければと思います。

委 員 不思議な構造だと感じました。具体的にして、抽象的にして、また具体的になることに違和感を覚えました。目標が分かりやすいがゆえに違和感があります。

委員長 基本目標があり、これに対して想定される事業があります。地域福祉計画の特長は各計画、各分野で行っているものを横断的に支援しています。例えば「移動手段」とあるものを高齢者でも障がい者でも、また場合によっては子育て中の方にも使えるような仕組みになっていけば、移動手段というものが、横断的な支援になっていきます。それが30ページの図で分かりやすく示してあります。縦に見していくと地域福祉、健康づくりと印がついています。そういう意味で「想定されている事業」等の記載をすると、より分かりやすくなるかもしれません。今も書かれてはいますが、探さないと見つけられない部分があるため、ご指摘も含めて分かりやすい表記の工夫をご検討いただければ良いと思いました。その他いかがでしょうか。

委 員 中間で見直しと伺いましたが、基本的には1年ごとに見直しを行い、大きな見直しは5年という認識でよろしいでしょうか。1年ごとの見直しで何かあれば変更、バージョンアップしていくといったかたちですか。または、そういうものに関しては5年になりますか。

事務局 計画書では施策までの記載となっておりますが、施策の下に事業があり、それぞれの事業評価は毎年行います。ただ、事業の中で改善が必要なものについて改善を図っていくことはあります、計画そのものの見直しは5年で考えていただければと思います。

委 員 それが通常の流れですか。

事務局 おっしゃる通りです。計画そのものを1年ずつ見直すと、毎年計画を修正することになってしまいます。事業に関しては1年ごとに評価を行い、必要な事業の改善などあれば当然行いますが、計画そのものは数年おきに見直すことが多いと思います。

委員長 では、最後の部分になります。第5章、第6章について事務局よりご説明をお願いします。

事務局 (資料① 36ページ 方針1について説明)  
(資料② について説明)

委員長 36ページ方針（1）について何かご質問、ご意見あればお願ひします。

委 員 新しく始める事業は、何を起点に決まるのですか。

事務局 資料②の「新」と書いてあるものは確かに新規事業ですが、今までやっていな  
いけれど、新たに始める事業も含まれますし、現在の計画に位置づけていないけ  
れども、今度の計画に位置づける事業も「新」と表示されています。

委 員 基本目標から方針になって、方針から事業になる流れだと思いますが、例えば  
「継続しない」や「新しく追加しよう」などと決める場合の判断基準は何かと考  
えました。それが方針に紐づいていないと違和感があるため質問しました。

事務局 基本目標や方針がでてきたときに、まずは現行計画と事業の結びつきを整理し  
ています。また、新規事業については、上位計画である総合計画の中にも事業が  
あるため、総合計画の中で行っている事業、これを地域福祉計画に当てはめたと  
きにどれが該当するのか等を選定しながら事業の整理を決定しています。

委 員 大変複雑ですね。理解が難しいです。

事務局 全くやっていなかったことを新たに進めることもありますが、例えば「自治会  
の支援」なども新規になっていますが、自治会の支援は当然今も行っています。  
しかし現行計画には位置づけられていなかったため、新たに位置づけたという意  
味での「新規」の表記です。

委 員 それをよく分かるように、新しく始める事業だけを教えていただけますか。「新」  
の中で振り分けをしていただけるとありがたいです。

事務局 次回も同じような資料を示させていただくので、明らかに分かるかたちでお示したいと考えております。

委員長 次回お願いします。具体的に該当する項目（事業）がありますので、それについてご質問などいただけたらと思います。例えば①「地域福祉を担う人材の確保」というのは、社会福祉協議会がボランティアの研修などを行っています。その下の②「ボランティア・市民活動団体等の活性化支援」は、こういった市民向けの研修などを行っていませんか。

事務局 当然市民活動団体の支援といった部分では行っていますが、その部分を今回載せるか否かについては、担当課と協議をしましたが、担当課によると、福祉に限らず様々な市民活動団体があるため、地域福祉計画では位置づけないという結論になりました。もちろん福祉の団体も含まれてはいますが、このような経緯により位置づけておりません。

委員 地区社協や民生委員で関わりは持っています。市全体で計画していた食事会についても、大々的に地区社協に対して少し予算を出すということで社協、地区社協、民生委員で関わって行いました。

委員長 他はいかがでしょうか。36 ページの方針①について何かありましたらお願いします。

委員 一番上の①「地域福祉を担う人材の確保」に「小・中学生を対象とした福祉サマースクールを実施します。」とありますが、こどもの頃から福祉やボランティア活動を身近に感じることが大切だと考えています。

13 ページに「ボランティア活動や助け合い活動の参加状況」のグラフがありますが、「活動したことはない」66.9%と約3分の2の方が、やったことがないということになります。世界で一番幸せな国と言われているデンマークでは逆です。ボランティアをやったことがある人が3分の2で、1度もやったことがない人が3分の1です。この違いは何かと考えてみると、いろいろな理由がありますが、私は主な理由として、子どもの頃から「人を助ける」「困っている人を助ける」といった部分について学校、家庭などで教育というか、親しんでいく機会が大事だと思います。よって、この「小・中学生を対象としたサマースクール」について、市としてもより多くの取り組みを行ってほしいと思いました。

事務局 ご意見をいただいた具体的な部分については、社会福祉協議会が行っています。教育委員会とも連携を取って、学校で福祉教育を行っているのが現状です。

委員 福祉サマースクールは、ライオンズクラブの協力により既に大々的なボランティア活動をしています。サマースクールの校長先生は、教育委員会の教育長で

す。長年に渡って他の活動も充実しています。子どもの福祉教育といったご意見でしたが、白井市内の学校全てに協力いただいている。ライオンズクラブのほうでも参加する子どもたちを集めていますし、市内の子どもたちについては、教育委員会に協力をいただいている。また、海外ボランティアも行っています。アンケートを取ると 66.9%となっていますが、私たちからすると、実際に参加する人数は増加していると感じています。定員より多い募集があり、その場合は全て受け入れています。もちろん行政からの支援を得て行っている部分もありますが、地区社協と各学校区で行っています。見直さなくてはいけないなと思いながら勉強させていただいている。

委員長 その他何かありますか。

委員 白井市の全小学校と、中学校は白井中学校、白井高校にも毎年福祉教育で伺っています。対象は、小学校4年生、中学生は1年生、高校生は1年生です。よって大勢の子どもが関わっています。福祉教育で何をするかと言えば、車椅子の指導と高齢者疑似体験です。高齢者体験では、身体に装備を着けて自分が高齢者になった格好をします。それで歩行し、耳にはヘッドホンをして、目は白内障になったような感じの眼鏡をかけて、高齢になるとこういった障がいがあるといったことを体験させています。皆さんすごく真剣に取り組んでいます。

委員長 ぜひそういった部分について教育委員会、地区社協さん、ボランティア関係も書き入れていただきと、行政も関わっていることも示すことができますし、示す計画もあるのでよろしくお願ひします。

時間の関係もあるため先に進みます。事務局より説明をお願いします。

事務局 (資料① 37 ページ 方針2について説明)  
(資料② について説明)

委員長 37 ページ方針（2）について何かありましたらお願ひします。私から1つだけ質問です。⑤「様々な生活課題の早期発見の仕組み」の「早期発見」のイメージはどのようなものですか。この後出てくる包括的な相談支援体制の充実もありますが、「早期発見の仕組み」とは、どういったイメージですか。

事務局 難しいところではありますが、社会福祉課で設置している「くらしと仕事のサポートセンター」などへ困窮に陥る前に相談に来ていただくといったことが該当すると思っています。また、なかなか地域の方の情報を行政が知ることが非常に難しいため、この部分については、地区社協さんや民生委員さんと連携を取って、地域の情報を早めに知り得て問題の発見を目指していくと考えています。

委員長 なかなか声を挙げ辛い、声を挙げにくい方の声を早くキャッチしてつなげてい

くことが、社会や地域の大きな課題になっていく中で、方針（4）切れ目ない支援体制の強化、①に「地区社会福祉協議会での相談窓口の推進」と出てきます。それから事務局からお話がありましたように民生児童委員さんとの連携、早期発見が、大事な部分だと思います。そういった早期発見の仕組みを市が統括、仕組みとして再構築するということを記載していただければ、より分かりやすいと思いました。ご検討ください。

そのほか37ページについて、いかがでしょうか。

委員長 続きまして、38ページ方針（3）必要な支援が適切に届く仕組みの構築について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (資料① 38ページ 方針3について説明)  
(資料② について説明)

委員長 皆様いかがでしょうか。

委員 ①「わかりやすい福祉情報の提供・共有」についてですが、「しろい保健福祉ガイドブック」の中身が、すごく良くできています。そこで可能であれば、このガイドブックを市民全員に届けられたらと考えています。これが、どこに置いてあるといった情報が少ないと思います。私は、会議などでたくさんいただいたため、各団体の方に配りましたが、すごく良い情報が、たくさん入っているため、なるべく皆さんにお届けできたらと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 対応は可能だと思います。

委員 昨年こちらについての振り返り項目で、発行について「○」を付けていましたが、「発行」と書くと、発行して終わりに見えてしまうので、発行だけでなく、配布までを目標に入れたほうが良いと思います。

委員長 この後の評価の部分で、「どういった経路で配布できたのか」など、届かなければ意味がないことですから、配布まで視野に入れて追跡していただくと効果的だと思います。そのほかいかがでしょうか。

②「多機関協働のネットワークの構築」というのは、これから地域福祉にとって重要なキーワードとなる「多機関協働」もありますし、「ネットワーク」は、既存の事業、団体をどうつなぎ合わせていくかといった、セーフティーネットをどうつくっていくかといった、これから地域福祉の重要課題ですが、やはり行政内部での連携、行政と民間といった公と民の連携を入れ込んでいくと、より良いと思いました。参考にしていただければと思います。

委員長 続いて、方針（4）切れ目ない支援体制の強化について、事務局より説明をお

願いします。

事務局 (資料① 38 ページ 方針 4 について説明)  
(資料② について説明)

委員長 方針（4）切れ目ない支援体制の強化について、ご意見などありましたらお願いします。

委 員 新しく始める「こども家庭センター」は、今までの子育て支援と何が違うのかお聞きしたいです。

事務局(子育て支援課) 「こども家庭センター」が新規事業で記載されていますが、これまで設置していた「子育て包括支援センター」の継承事業になります。令和 6 年度から名称を「こども家庭センター」とし、妊娠・出産・子育てについての支援体制を強化するものです。支援内容は今までと特段変わらないのですが、強化する面として、市役所内での部課間連携、特に子育て支援課・健康課・保育課と教育委員会、学校との連携を強化していきます。そして、地域資源として子どもの居場所にも通ずる子ども食堂、学習支援団体等の地域で支援している方とも連携し、情報共有などを行いアウトリーチしていきます。

委 員 どのような家庭相談が多いですか。

事務局(子育て支援課) 本当に様々です。家庭によって支援を受ける度合いが異なっています。例えば子育て、しつけに悩んでいるといったことから子育て支援課に相談に来ていただく方もいますし、児童館などに相談に来る方、または子育てコーディネータが、子育て支援課に配置されているため、コーディネータの方が相談を受けて家庭に合わせた支援サービスにつなげていく活動をしています。また、虐待につながってしまうような困難を抱えている家庭については、その家庭に寄り添いながら家庭児童相談室にて、相談支援を行っています。

委員長 以前は、「子育て包括支援センター」といったものがあり、そこは就学前のお子さんが中心になってしまいました。本来は 18 歳までだったのですが、福祉と母子保健が、なかなかうまく連携できなかつたため、それらが合体して「こども家庭センター」ということでスタートしました。かなり幅広くやっています。ほかいかがでしょうか。

素朴な疑問ですが、「包括的な相談支援」について、こどもがあり、高齢者の包括支援センター、障がい者とありますが、相談窓口に関して記載がなくても大丈夫ですか。

事務局 ご指摘のとおり記載いたします。

委員長 成年後見、権利擁護なども入れていただくと、ここでは横断的に話をするきっかけになると思います。「包括的」のイメージを広げていっていただけるといいと思います。重層的支援会議は始めますか。

事務局 必要な手続きを踏まえて令和8年度から設ける予定です。相談窓口がそれぞれありますが、現状として全く連携が取れていないといったことではないです。一方、支援が長引く方、複雑な方もいらっしゃるので、そういった方には相談窓口で連携を強化できるように会議体を設けたいと思っています。

委員長 38 ページに、「(仮称) 重層的支援調整会議を設置し」と書いてありますが、重層的支援整備事業として横断的に、包括的に話し合いができるよう会議体の設置を目指しているといった理解でよろしいでしょうか。担当は社会福祉課になりますか。

事務局 おっしゃる通りです。

委員長 行政が求められている地域福祉の推進の肝になってくると思うので、ご検討いただけたらと思います。

委員長 相談支援体制についてですが、DV 等の相談や支援体制も入れていただきたいです。

事務局 市の相談窓口がいくつかありますので、支援体制を確認し、担当課と協議しながら記載していきたいと思います。

委員長 図を載せられると良いと思います。白井市がイメージする相談支援体制といった連携を示した図があれば分かりやすいと思いました。そのほか方針(4)について大丈夫ですか。

委員長 方針(5) 成年後見制度の利用促進について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (資料① 39 ページ～44 ページ 方針5・6について説明)  
(資料② について説明)

委員長 方針(5)と(6)合わせての説明でした。ご意見はございますか。

委員長 成年後見制度は市内の NPO 団体がやっているはずです。その団体の方たちの年齢層が上がってきてるのでないかと推測しています。取り扱う団体は1つだけですか、他にも扱っている団体がありますか。

事務局（障害福祉課） NPO 法人、社協などからご協力いただき複数で行っています。

委員長 市に中核機関はありますか。

事務局（高齢者福祉課） 令和 7 年度 4 月 1 日より障害者福祉課・高齢者福祉課を中核機関として位置づけております。今までも基本的には権利擁護に関することなどを各担当課で進めてきたところを、中核機関ということでこれから検討をしていく段階です。

委員 43 ページ「罪種別再犯者率の状況」のグラフにある凶悪犯の再犯率が、千葉県・全国に対してかなり多いので気になりました。「凶悪犯」の定義を教えていただきたいです。どれぐらいの犯罪を「凶悪犯」と言いますか。この内容からすると、意識啓発が緩いかなと思いました。

事務局 取り急ぎ調べたところ、殺人・強盗・放火等を指すそうです。

委員 薬物乱用等は、本人の問題が大きいため意識啓発で良いと思いますが、このスコアだけ見ると凶悪犯の数値が高いため、凶悪犯の対策の方が緊急性が高いのではないかと感じました。防犯意識の向上のため、施策を工夫したほうが良いのではないかと思いました。

委員 防犯組合の会議に参加して資料提供をいただいたら良いと思います。

委員 身の回りで強盗が多いため、再犯防止啓発だけでなく、防犯も高める必要があるのではないかと感じました。

委員長 再犯防止というのは、ご本人の更生といった部分があります。再犯が起きる背景にやはり社会の理解、受け皿の強化が必要なため、社会意識を変えていく必要があるといった意味では、白井市の実情、どういった犯罪傾向があるのかを踏まえて進めていくことが大切です。

委員 例えば、戸建てが多い場所、マンションが多い、日中留守が多い地域など地区ごとに特徴があると思います。自治会で見て回ったりしているようなので、自治会単位などで防犯の指導があると良いかもしれません。

委員長 防犯については、地域特性も関係しているため、自治会向け、地域向けに今後ご検討いただければと思います。

私が 2 つだけ、方針（5）の成年後見についてですが、白井市は市民後見人の育成などをされていますか。

社会福祉協議会の日常生活支援事業が、権利擁護にありますが、これは成年後見制度利用促進基本計画に書く必要がありますか。

事務局 市民後見人について確認が取れていませんが、現状取り組みがないです。

委員長 市民後見人の活躍の場をつくること等の課題が多くの市町での課題でもあるので、今後の 10 年計画の中で検討する余地があれば、ご検討いただきたいです。自立支援事業との連携も不可欠だと思います。そのあたりについてご検討いただきたいです。地域福祉計画にとって、見守りと権利擁護は、大切な課題になってくるため、検討いただくと地域福祉計画らしくなると考えています。

そのほかご意見ございますか。たくさん議論しましたが、後で気がついた点など、疑問を持った点については 11 月 11 日頃までであれば、お受けすることでしたので、よろしくお願いします。

委員長 では、第 6 章「計画の推進に向けて」について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (資料① 45 ページについて説明)

委員長 45 ページ第 6 章「計画の推進に向けて」について、計画の進行管理についてご説明いただきました。いかがでしょうか。

委員 最後まで目を通してみて感じたことですが、計画書内に外国人に向けた支援についての記載がないです。外国人に向けた支援についての掲載をされたほうが良いと思います。ご検討いただきたいです。

委員長 第 6 章については、よろしいでしょうか。全体を通して何かありますか。

委員 今までの 10 年間と、これから 10 年間は、生活・ライフスタイルが変わることと思っています。この 5 年間で、インターネットが普及して子どもたちが、当たり前のように授業でタブレットなどを使うようになって、改めて情報発信について考える機会が多いです。

先ほど冊子の配布についてご意見がありましたが、すぐに手元で見られたらと考えたときに、当たり前のようにオンライン上にあって、それを配信されると思っている世代がこれから来ますし、子どもたちがボランティアについて勉強しているため、その経験が 10 年後に形となって世界に渡ってボランティア活動をしている子どもたちがいる。世界とつながっていると思います。

言語も必要ですが、通訳も AI 搭載で、スマホで当たり前のように、音声入力を多言語でできたりします。英語圏以外の方が、たくさんいると聞いています。民生委員さんや地区社協の方と会うと「この小学校は、この圏の人が多い」といつ

た、ある程度コミュニティがつくられているので、そこに配信をしなければならないと考えます。外国籍の方への配信のためにもネット環境は必須になると思います。必要というより、世界がそうなっているので、日本もそうなると思います。

計画停電などになりにくい本市の状況をみると、防災・災害時に強いまち。災害時のネットワークのインフラが安定していると謳えるような内容を市民誰もが手に取れるようになれたらと思います。

また、高齢者が増えたことで「地域包括支援センター」といった言葉が広く知られるようになったと思います。そういった常に、日常傍にいてくれる相談の場所がネット上にあって、当たり前のようにつながっていてほしいので、これから10年先はつながっていることが当たり前になっていると思います。

今までスマホを持っていなかった世代の高齢者の方たちの生活も、これから10年で変わるとと思います。求めればつながる、アクセスしやすい環境を発信していただきたいと感じました。高齢者の方には役所にたどり着けなくてもつながる安心感といったような内容を記載していただけたらと思います。

委員 市のLINEの登録数は、どのくらいですか。便利なので、そこから届けられたら効率も良いのではないかと思いました。

委員長 せっかく今後10年の計画でもあり、LINEもメリットだと思うので、窓口の総合化だけでなく、ネット環境も含めいろいろなかたちでつながることをアピールしてほしいと思いました。これから地域福祉は、行政と法人・企業との連携が不可欠になるだろうと考えるので、福祉分野以外との連携についても、もう少し書き込んでいただけだと良いと思います。

委員 日頃のお仕事や環境、状況からの、皆さんのご意見を聞けて勉強になっています。実際に白井市内に外国籍の方は増加しており、施設にも外国籍の方が、特定技能生としてお仕事をするために来ていて増えています。

市内のいろいろな企業さんでもベトナム、ミャンマー、インドネシアの方たちがかなり増えているので、こういった方たちとの共存を考えていく必要があると思います。

いろいろと考えさせられる機会だったため、私自身も社会福祉法人として、積極的な意見が出せるようにしていきたいです。

委員長 法人も地域貢献と言われてきています。コロナで中断してしまった部分がありますが、今後10年を考えると、法人の地域貢献のコーディネートを行政が進めていただけだと良いかと思います。

今回30ページに分野別事業ごとの表があり、分かりやすく見やすいです。せっかくなので個別に評価するだけではなく、この表を使って横断的な事業の評価ができると考えるため、横につなぐ仕掛けをどうするのかといった部分を、この計画に書き込んでいただけたら良いと思います。そうすることによって担当課が1

つになるとコストや人員が削減でき、行政にとってもメリットになりますので、  
そういう観点をぜひご検討いただけすると、より良い計画になると考えます。

非常に、資料をつくるのが大変だと思いますが、分かりやすい資料を出して  
いただいているので、ご検討ください。

委員長 時間になってしましましたが、最後に何か言い残したことなどありますか。  
それでは、議題については以上となります。事務局にお返しいたします。

事務局 今後のスケジュールについて手短にお伝えします。本日次回会議（11月20日）  
の通知を配布いたしました。この後、本日の会議を踏まえて全庁的な照会をかけ、  
その意見を反映して11月20日に最終的な素案を決定したいと思っております。

その後パブリックコメントを12月5日（金）～1月4日（日）の1か月間に  
実施予定です。

委員長からお話がありましたように、何かお気づきの点があれば会議終了後  
から11日くらいまででしたらご意見を計画に反映可能ですので、ご連絡等いた  
だければと思います。事務局からは以上です。

それでは、長時間に渡りお疲れ様でした。以上で令和7年度白井市地域福祉  
計画策定等委員会第2回会議を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。

以上

#### 使用した資料

議題1資料① 白井市第3次地域福祉計画

議題1資料② 白井市第3次地域福祉計画 地域福祉係る事業（案）一覧